

この保険商品は下記の保障を希望されるお客さまにおすすめの商品です。

主な保障内容 ▶ 死亡時の保障 ▶ ガンなど三大疾病の保障

重要事項  
説明

必ずお読みください

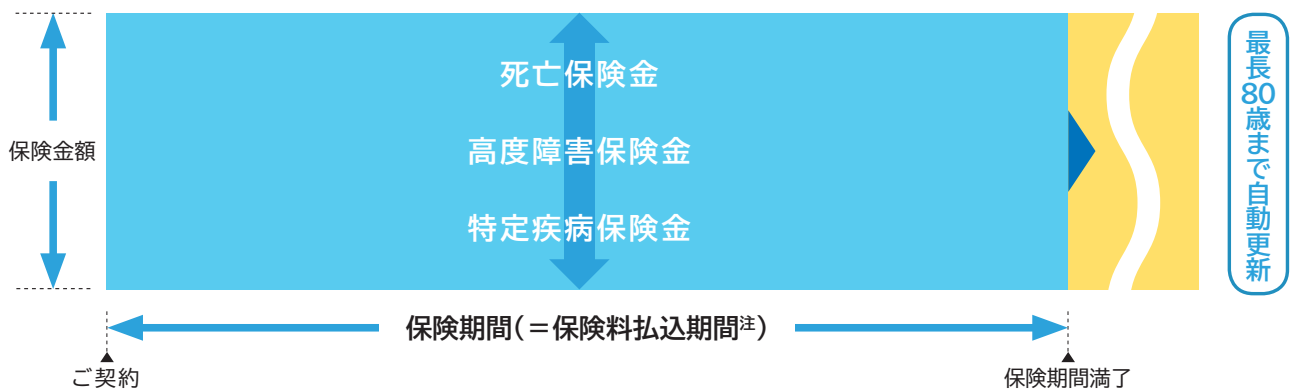
# 特定疾病保障定期保険 無配当

- この **契約概要** は、ご契約の内容等に関する重要な事項のうち、特にご確認いただきたい事項を記載しています。ご契約前に **注意喚起情報** とあわせて必ずお読みいただき、内容をご確認・ご了解のうえ、お申込みください。
- お支払事由や給付に際してのご留意点は、概要や代表事例を示しています。  
お支払事由や給付に際してのご留意点等の詳細、主な保険用語の説明等については **「ご契約のしおり・約款」** に記載しておりますので必ずご確認ください。

## 1 特 徴

一定期間、死亡・約款所定の高度障害状態・特定疾病（悪性新生物（ガン）・急性心筋梗塞・脳卒中）に備えることができます。

## 2 商品のしくみ



注 保険料払込期間については、保険料をお支払いいただく期間が保険期間よりも短い（短期払）タイプもお取り扱いします。

※具体的なお契約の内容（保険金額、保険料、保険期間、保険料払込期間、保険料払込方法等）は、「**申込書**」や「**保険設計書**」等でご確認ください。

### ③ 主契約の保障内容：お支払いできる場合と給付に際してのご留意点

保険金	お支払いできる場合（お支払事由）	お支払額
死亡保険金	死亡されたとき	保険金額
高度障害保険金	約款所定の高度障害状態になられたとき	
特定疾病保険金	約款所定の特定疾病により次のいずれかの状態に該当されたとき	
	<b>悪性新生物（ガン）</b> 責任開始期前を含めて初めて悪性新生物（ガン）に罹患したと医師によって診断確定されたとき ただし、次の場合を除きます。 <ul style="list-style-type: none"> <li>● 上皮内ガン（子宮頸ガン0期・食道上皮内ガン・非浸潤ガン・大腸の粘膜内ガン等）</li> <li>● 皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚ガン</li> <li>● 責任開始日から90日以内に診断確定された乳ガン</li> </ul>	
	<b>急性心筋梗塞</b> 急性心筋梗塞を発病し、初めて医師の診療を受けた日から60日以上、労働の制限を必要とする状態が継続したと医師によって診断されたとき。 ただし、狭心症等は除きます。	
	<b>脳卒中</b> 脳卒中を発病し、初めて医師の診療を受けた日から60日以上、言語障害等の他覚的な神経学的後遺症が継続したと医師によって診断されたとき。 ただし、脳血管疾患のうち、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞が対象になります。	

■ 保険金をお支払いした場合、保険契約は**消滅します**。

■ 死亡保険金・高度障害保険金・特定疾病保険金は、重複して**お支払いできません**。

### 保険料の払込免除について

■ 次の場合、以後の保険料のお払込みは不要になります。

- 不慮の事故によるケガで、その事故の日からその日を含めて180日以内に約款所定の身体障害の状態になられたとき

■ 保険料の払込免除事由が発生しても、次の場合には保険料のお払込みを免除することはできません。

- ご契約者または被保険者の故意または重大な過失によるとき
- 被保険者の犯罪行為によるとき 等


## 4 特約の内容

- 主契約に付加できる特約を記載しています。

### 代理請求特約

- 次の場合、保険金の受取人またはご契約者に代わって代理人（代理請求人、あらかじめ指定した場合は指定代理請求人）が保険金や保険料の払込免除を請求することができます。
  - 被保険者と保険金の受取人が同一で、受取人が保険金を請求できない特別な事情があるとき
  - 被保険者とご契約者が同一で、ご契約者が保険料の払込免除を請求することができない特別な事情があるとき
- 代理請求特約を付加されない場合、代理請求は主契約の規定に基づいてお取扱いします。
- 死亡保険金受取人が法人の場合、代理請求特約は付加できません。

## 5 自動更新について

- ご契約者から保険期間満了日の2か月前までに更新しない旨の申出がない限り、保険契約は更新されます。ただし、次のいずれかの場合には更新されません。
  - 更新日（更新前のご契約の保険期間満了日の翌日）における被保険者の年齢が80歳以上であるとき
  - 短期払（更新前のご契約の保険料払込期間が保険期間よりも短いタイプ）のとき 等
- 更新されるご契約の保険期間は、更新前と同一となります。ただし、更新後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が80歳をこえるときは、保険期間を変更して更新される場合があります。
- 更新されるご契約の保険料は、更新日における被保険者の年齢および保険料率により新たに定めます。詳細は  「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。

## 6 解約返戻金について

- 解約返戻金は、多くの場合 **払込保険料累計額を下回ります**。また、保険期間満了時には **解約返戻金は0（ゼロ）となります**。

## 7 配当金について

- 契約者配当金はありません**。

## 8 お問い合わせ先

- 生命保険のお手続きやご契約に関するご相談・ご意見等は、三井住友海上あいおい生命 お客様サービスセンターへご連絡ください。

### お問い合わせ先

三井住友海上あいおい生命 お客様サービスセンター

TEL **0120-324-386** (無料)

受付時間 月～金 9:00～18:00 / 土 9:00～17:00 (日・祝日・年末年始を除きます)

- 三井住友海上あいおい生命の商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人 生命保険協会です。

詳細は **注意喚起情報** の「お問い合わせ先」をご覧ください。

### 「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」について

保険種類・特約をお選びいただく際には「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」をご覧ください。この保険は「保険種類のご案内」に記載されている疾病・医療保険（特定疾病保障定期保険）です。「保険種類のご案内」「各種特約のご案内」は、当社の社員・取扱代理店または課支社にご請求ください。

### 生命保険募集人について

当社の生命保険募集人は、お客さまと当社の保険契約締結の媒介を行う者で、保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約は、お客さまからの保険契約のお申込みに対して当社が承諾したときに有効に成立します。なお、お客さまが当社の生命保険募集人の登録状況・権限等に関しまして確認をご要望の場合は、当社お客様サービスセンターまでご連絡ください。

ご検討に際しては、必ず「注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

● ご相談・お申込先

MS&AD INSURANCE GROUP

〒104-8258 東京都中央区新川2-27-2

お客様サービスセンター TEL:0120-324-386(無料)

受付時間 月～金 9:00～18:00 土 9:00～17:00(日・祝日・年末年始を除きます)

<http://www.msa-life.co.jp>

[MS]B0508 [AD]90-508 60,000 2015.12.01(改一)62 登2015-A-454(2016.5.2)